

議案第 2 1 号

天理市職員定数条例の一部改正について

天理市職員定数条例の一部を次のように改正しようとする。

平成21年 3 月 6 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市職員定数条例の一部を改正する条例

天理市職員定数条例（昭和31年 4 月天理市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号ア中「463人」を「437人」に改め、同条第 5 号中「118人」を「105人」に改め、同条第 9 号中「837人」を「798人」に改める。

附 則

この条例は、平成21年 4 月 1 日から施行する。